

## 視聴覚機器利用申請書

年 月 日

宮崎県立図書館長 殿

住 所

団 体 名

(TEL — — )

代表者名

担当者名



利用者番号

--	--	--	--	--	--	--

次の通り視聴覚機器を利用したいので、申請します。

利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日まで		
利用目的 及び場所			
機 器 名	数 量	※貸出日	※返却日
16 ミリ 映写機 の 取扱者 氏名			

※ は記入しないで下さい。

上記のとおり許可してよろしいか。

館 長	副館長	総務企画課長	情報提供課長	担当リーダー	係 員

## 視聴覚機器借用書

- 1 視聴覚機器の引渡し、使用、維持、修繕及び返還に要する費用（使用目的等により特に借用者に負担させることが適当でないものと認めたものを除く。）は、借用者において負担すること。
- 2 借用機器を修繕（軽微な修繕を除く。）その他機器の現状を変更しようとするときは、あらかじめ承認を受けること。
- 3 借用機器について図書館からの返還要求があったときは、借用期限到来前であっても直ちに返還すること。
- 4 借用期間が満了し、借用機器を返還する場合において、借用機器に投じた維持費、修繕費等の有益費があっても請求しないこと。
- 5 借用機器を第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供しないこと。
- 6 借用機器を使用目的以外の目的に使用しないこと。
- 7 借用機器の全部又は一部を亡失し、又は損傷したときは、直ちにその状況を報告すること。
- 8 借用者の責に帰する理由により借用機器を亡失し、又は損傷したときは、その損害を賠償すること（借用者の負担において原状に回復した場合を除く。）。

上記の各事項を遵守して借用します。

年 月 日

借用者 住 所  
氏 名

㊟

宮崎県立図書館長 殿